

西米良村告示第2号

令和3年第1回西米良村議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月12日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和3年3月5日(金)

2 場 所 西米良村役場議場

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

濱砂 征夫君

濱砂 恒光君

○3月5日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

上米良 秀俊君

令和3年 第1回 (定例) 西米良村議会会議録 (第1日)

令和3年3月5日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和3年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告 (例月現金出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について (令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第8号))
- 日程第5 報告第2号 専決処分した事件の承認について (令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第9号))
- 日程第6 報告第3号 専決処分した事件の承認について (令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算 (第3号))
- 日程第7 議案第1号 西米良村公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第2号 西米良村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第3号 西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第4号 西米良村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第5号 西米良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第6号 西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例について
- 日程第13 議案第7号 西米良村営住宅管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第8号 西米良村立小規模保育施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第9号 第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・

しごと創生総合戦略について

- 日程第16 議案第10号 令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事台風17号3号箇所の工事請負変更契約について
- 日程第17 議案第11号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第18 議案第12号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第13号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第6号）
- 日程第20 議案第14号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第15号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第16号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第17号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第18号 令和3年度西米良村一般会計予算
- 日程第25 議案第19号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第26 議案第20号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第27 議案第21号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第28 議案第22号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第29 議案第23号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第30 議案第24号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第31 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月現金出納検査及び定期監査実施報告）

- 日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第8号））
- 日程第5 報告第2号 専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第9号））
- 日程第6 報告第3号 専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第3号））
- 日程第7 議案第1号 西米良村公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第2号 西米良村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第3号 西米良村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第4号 西米良村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第5号 西米良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第6号 西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例について
- 日程第13 議案第7号 西米良村営住宅管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第8号 西米良村立小規模保育施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第9号 第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 日程第16 議案第10号 令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事台風17号3号箇所工事請負変更契約について
- 日程第17 議案第11号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第10号）
- 日程第18 議案第12号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第13号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第6号）
- 日程第20 議案第14号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算

(第3号)

- 日程第21 議案第15号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第16号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第3号)
- 日程第23 議案第17号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算(第4号)
- 日程第24 議案第18号 令和3年度西米良村一般会計予算
- 日程第25 議案第19号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第26 議案第20号 令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第27 議案第21号 令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第28 議案第22号 令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第29 議案第23号 令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第30 議案第24号 令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第31 議員派遣について

出席議員(6名)

1番	黒木 竜二君	2番	児玉 義和君
3番	白石 幸喜君	4番	上米良 玲君
5番	濱砂 征夫君	7番	濱砂 恒光君

欠席議員(1名)

6番 上米良 秀俊君

欠員(1名)

8番

事務局出席職員職氏名

事務局長	土持 光浩君	書記	前田 里菜君
------	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長補佐	濱砂 真二君
		総務課財政担当	那須有美恵君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	田爪 健二君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	渡邊 智紀君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	診療所事務長	濱砂 雅彦君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前10時00分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は6名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和3年第1回西米良村議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、1番、黒木 竜二君、2番、児玉 義和君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第1回定例会の会期は、先の議会運営委員会において、本日から3月12日までの8日間と予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、会期は8日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった12月以降の例月現金出納検査並びに定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配付しております、写しのとおりでありますので、ご了承願います。

日程第4. 報告第1号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、報告第1号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第8号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきましたが、その前に一言だけご挨拶を申し上げます。先ほどから令和3年第1回の定例会を開会いただき、諸案件のご審議をいただきますことを厚く御礼申し上げたいと存じます。この1年はなんと言いましても新型コロナウイルス対策に追われ、私たちの生活も、また生産も、さらに行動などにも大きな制約や負担、損害を受け、不安と我慢を強いられ厳しい時間を過ごさざるを得ない状況にありました。

このような中で唯一救いだったのは、村民の皆様方の一致団結した新型コロナウイルス対策に対する結果として、一人の村民の感染者も出さなかったことであります。改めて村民性の素晴らしさと絆の強さに感謝するとともに、誇りにすら思うところであります。今年も引き続き新型コロナウイルス対策に取り組むこととなりそうでございます。今後早速ですがワクチンの接種を始め、しっかりと取り組んでまいります。

さて、本議会では本村の将来のあり方や方向性を定める長期総合計画やら、また、令和3年度の当初予算等ご審議いただくことといたしております。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ただ今上程いただきました報告第1号、専決処分した事件の承認について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年1月8日付けで行いました令和2年度西米良村一般会計補正予算（第8号）にかかる専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正は280万円を追加いたしまして、歳入歳出ともに35億4,875万6,000円とするものであります。

まず、主な歳入について申し上げます。県補助金252万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る感染症対策休業要請等協力金事業補助金でございます。

主な歳出について申し上げますと、商工総務費で280万円の増額をいたしておりますが、これは酒類を提供する飲食店に対する新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請協力金でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第1号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長の方にお伺いをいたしたいと思いますが、確認になろうかと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症対策の休業要請等の協力金事業補助金ということでございますが、280万円を1店舗当たり56万円ということでもありますから、5店舗だというふうに認識しておりますが、それによろしいかということと、協力金の使途、使いみちこれについては、何か限定されているものがあるかという2点について伺いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、ただ今の3番議員のご質問にお答えいたします。3番議員のおっしゃるとおり、今回の協力金につきましては、村内該当が5店舗、5事業所ということで、そちらに交付させていただいたものでございます。また、使途につきましては、こちら、県の補助金も絡みますけれども、特に限定はありませんので、休業要請の協力金という形で、各該当事業所に交付したものでございます。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第1号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第8号））は、原案のとおり承認されました。

日程第5. 報告第2号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、報告第2号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第9号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第2号、専決処分した事件の承認について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年1月29日付けで行いました令和2年度西米良村一般会計補正予算（第9号）にかかる専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正は、561万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出共に35億5,437万2,000円とするものでございます。

まず、主な歳入について申し上げます。国庫支出金492万8,000円の増額につきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種対策の事業にかかる国庫負担金及び国庫補助金でございます。県支出金390万5,000円の増額につきましては、宮崎県独自で発令されました緊急事態宣言の期間延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策休業要請等協力金事業補助金でございます。寄付金260万円の増額は、ふるさと納税の寄付金でございます。

次に、主な歳出について申し上げます。総務管理費において、ふるさと納税の返礼品に関する事業費を計上しているほか、保健衛生費において、新型コロナウイルスワクチンの接種を行うためのシステム改修やワクチン接種委託料などを計上しております。また、商工総務費におきまして、緊急事態宣言の延長に伴う営業時間短縮協力金を計上させていただきました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第2号について質疑はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） ふるさと納税寄付金のほうが260万円の増額ということで、大変ありがたいことだと感謝しております。この内訳があればよろしくお願い致します。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい失礼いたします。4番議員のご質問にお答えいたします。4番議員のおっしゃるとおり、大変ありがたく今回は多くのふるさと納税をいただいているところでございます。内訳につきましては、この260万円の内訳はあれですけども、全体で今回多くの寄付金をいただいております、現在ネット上のポータルサイトにおいてそういったものを行っておりますし、また、直接に持ってこられる方もいらっしゃいます。その内訳といたしましては、ポータルサイトのほうが「ふるさとチョイス」というのがございますけども、それと「さとふる」というのが2つございますけども、「ふるさとチョイス」について約60%、「さとふる」についてが35%、直接持って来ていただいている方が5%という数字になっているところでございます。1月末現在ですけれども、件数で819件、1,253万1000円の寄付金、災害も含めてですけれども今年度は、それを含めた数字になっているところでございます。以上です。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） はい了解しました。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは伺いをいたします。消防費の中で避難者用の住宅が完成されて減額をされたということでございますが、今、上米良の定住住宅のほうにも災害の方が1世帯ですか、入っておられます。これは災害ですからしょうがないということでございますから、それらの対応ということで今回避難者用の住宅を建築されたということだというふうに思います。前回の議会で条例等も制定されてございますが、この住宅につきましては、入居の予定はあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） ただ今の議員のご質問にお答えいたします。現在松

之本に整備しました避難住宅におきましては、4戸整備いたしまして、そのうち2名の入居が決まっております。残りの2戸につきましては、現在聞いていないところでございます。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 2名は2世帯ということでしょうか。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） 2世帯でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第2号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村一般会計補正予算（第9号））は、原案のとおり承認されました。

日程第6. 報告第3号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第6、報告第3号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第3号））を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、報告第3号、専決処分した事件の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年1月29日付けで行いました令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第3号）にかかる専決処分につきまして、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、議会に報告し承認を求めるものでございます。

今回の補正は63万8,000円を増額いたしまして、歳入歳出ともに3,555万7,000円とするものでございます。まず、歳入でございますが、一般会計繰入金63万8,000円の増額で、修繕費の増額によるものでございます。歳出につきましては、修繕料で63万8,000円の増額をいたしまして、これの内容につきましては、経年劣化によりまして、田無瀬地区のマンホールのポンプが故障いたしまして、緊急な修繕交換が必要となり、専決をさせていただいたものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。報告第3号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、報告第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、報告第3号、専決処分した事件の承認について（令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第3号））は、原案のとおり承認されました。

日程第7. 議案第1号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第7、議案1号、西米良村公告式条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今上程いただきました、議案第1号、西米良村公告式条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。本条例は地方自治法第16条の規定に基づき本村の例規等の公布や公表の方法について定める公告式条例について、所要の改正をいたすものであります。今回の改正はこれまで本村の全ての例規等におきまして、村長の署名により公布を行っていたものを、公布事務の効率化や他の自治体の例等を踏まえまして、条例及び規則を除くものの公布又は公表につきまして、署名を廃止し村長印の押印による方法としたいとするものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第1号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第1号、西米良村公告式条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第2号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、議案第2号、西米良村職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、日程第8、議案第2号、西米良村職員定数条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は今般の認定こども園の整備をはじめ高齢化社会への対応をいたすべく、さらに充実強化を図り各種福祉対策を進めたいと存じておるところであります。今後の行政課題を的確に対応するための資格を有する、また、専門性の高い職種の増員を限定数内で村長部局の職員を減じつつ対応してまいりました。従いまして今回の改正では村長の事務部局の職員として計上される数を、これまでの75人から80人としたかと思っております。今後も定数の範囲内で村政の適正な運営に努めていく覚悟であります。定数を若干ほかの自治体と比較いたしましても非常に低い方向にありますし、安定した職場でもありますから、そういった意味では今回5名ほどですが定数を増やさせていただきたいということでもあります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第2号、西米良村職員定

数条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第3号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第9、議案第3号、西米良村特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました議案第3号、西米良村特別職の
職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、
提案理由の説明を申し上げます。

本条例は地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月に施行
されまして、非常勤特別職に該当する職務が厳格化されたことを受けまして、鳥獣被
害対策実施隊につきまして、非常勤特別職として整理されたことから本村におきまし
ても、その任用根拠を明確にするために所要の改正を行うものであります。改正の内
容は別表2に隊員の年報酬額を、別表3に費用弁償の規定を設けることといたしました。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまし
て、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議
案第3号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長に伺いたいと思います。今回につ
きましては鳥獣被害対策実施隊員ということの年報酬3,000円の年額を加えるとい
うことですが、確認でありますけども、現在の実施隊員について説明をお願
いしたいと思います。根拠が必要だということだと思っておりますけども、現在の実施隊員
の状況について伺いたいと思います。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。鳥獣被害対策実施隊員ですけれども、この隊員につきましては、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置法に基づきまして設置されているものでございます。

この法律を受けまして村でも要綱を設置して、隊員の任命等を行っておりますが、現在2つありまして、村長が任命する村の職員、それから被害防止計画の実施に取り組むことが見込まれるもので、対象鳥獣の捕獲等を適正かつ効果的に行うことができる者のうちから村長が任命する者ということで、現在1項目の村職員につきましては狩猟免許を持たない農林振興課の職員が6名対応になっています。それから2項目の隊員ですけれども、現在猟友会に加入されている方々に委嘱を行っております、令和2年度におきましては61名を隊員として委嘱しているところでございます。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解ですが、この農林振興課職員6名とそれと猟友会の方々の61名、合わせて67名の方に対する報酬ということで捉えてよろしいでしょうか。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 村職員は当然報酬はもらえませんが、村職員を除く61名が報酬の対象ということになります。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、日程第9、議案第3号、西米良村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第4号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第10、議案第4号、西米良村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第4号、西米良村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。本条例は今般の新型コロナウイルス感染症の感染の危険性や対応業務の特殊性、さらには国や県などの対応状況を鑑み条文の整理を含む所要の改正を行うものであります。主な改正点は、指定する感染症の予防等の作業のほか家畜伝染病の防疫作業等に従事する職員の特殊勤務手当に関して、明確な規定を設け感染症が発生する事態の対応に備えたいとするものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第4号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第4号、西米良村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第5号

- 議長（濱砂 恒光君） 日程第11、議案第5号、西米良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。
- 村長（黒木 定藏君） 議長。
- 議長（濱砂 恒光君） 村長。
- 村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第5号、西米良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は地方公務員の育児休業等に関する法律の改正を踏まえまして、非常勤職員の育児休業、育児短時間勤務等につきまして、所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、非常勤職員の育児休業時間を拡大する規定のほか、育児短時間勤務にかかる1週間あたりの勤務時間の見直しなどをいたすものでございます。

改正は以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第5号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定す

ることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第5号、西米良村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第6号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第12、議案第6号、西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第6号、西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例について提案理由の説明を申し上げます。

本案は令和3年4月1日より事業系廃棄物の分別ルールが厳格化されることに合わせまして、西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例、昭和50年6月30日の条例第22号でございますが、この内容を見直しまして全部を改正するものであります。

今回村、村民それから事業者の責務を定義し、廃棄物の減量化、資源化に努めることといたしております。また、事業系一般廃棄物の収集運搬を村が行えるようにし、処理手数料について規定したものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第6号について質疑はありますか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長に伺いたいと思いますが、確認ですけども、変更については事業者分の廃棄物に限るということになるのか、いわゆる一般の方の家庭のごみの分別等が変わってくるか、その廃棄の方法が変わってくるのか、

分別の仕方が変わってくるのかという点を1点お伺いしたいということと、事業系一般廃棄物の収集運搬を村の方で実施できるようにするということでありますが、具体的にどのような実施方法になるのか2点伺います。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただ今のご質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、家庭ごみに関してはこれまでどおり変わりなく収集処理をさせていただくような形になります。今回の事業系の廃棄物についてのルールを厳格化がクリーンセンターのほうで、西都・児湯管内の市町村で統一して徹底をするということで、こういった改正をさせていただいておるところでございます。現在、村のほうでは事業者様も家庭ごみと一緒にごみのほうを出していただいているような状況でございますが、4月1日からその制度が、家庭ごみと事業系のごみということで分別をしていくということでございます。家庭ごみにつきましては変更がございませんので、事業者様に個別に説明に上がっておるような状況でございます。

続きまして、事業系ごみの運搬等につきましては、本来事業者の責務として、事業所から出たごみにつきましては、事業者が責任をもって処理をするということが法律で定められております。ただ本村のほうには許可業者等そういった業者もございませんので、事業系の一般ごみ、可燃ごみだけになりますけれども、ごみ袋を作成いたしまして、家庭ごみと同じ曜日に収集をして松之本の集積所で保管させていただきまして、村外の業者に委託をして運搬をしていただくというような形をとりたいと思っております。ただ、そのほかのプラとかペットボトルとかそういったものにつきましては、事業所から出ると、もう全て産業廃棄物という扱いになりますので、できましたら各自で飲食をされたプラごみとかペットボトルのごみというものについては、家庭に持ち帰っていただいて家庭ごみとしてリサイクルという観点で資源化を努めていただくように事業所のほうにもお願いをしております。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。ごみの分別ということで、事業所さんのほうが変わってくるということではありますが、これは役場も対象になるのでしょうか。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） 事業所と申しまして、建設業とか商工業とかそういったものだけではなく、公的な機関、役場、学校、診療所そういったところも全て事業所として対象になります。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第6号、西米良村廃棄物の処理及び清掃に関する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第7号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第13、議案第7号、西米良村営住宅管理条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 上程いただきました、議案第7号、西米良村営住宅管理条例等の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。

本案は民法の一部を改正する法律が令和2年4月に改正、施行されましたことに伴

い、西米良村営住宅管理条例の一部を改正するものであります。主な改正といたしましては、民法に規定された敷金の債務弁済につきまして規定するほか、住宅の修繕につきまして、村と入居者の費用負担義務の整理をいたすものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第7号について質疑はありませんか。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 先ほどの条例ですけども、入居者側と村側のトラブル予防という形の条例改正になるかと思うんですけども、具体的な事例等あれば教えていただけないでしょうか。以上です。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただ今のご質疑にお答えいたします。これまで住宅の費用負担、修繕関係につきましてのトラブルと言いますか、そこの線引き等が曖昧であったということもございまして、民法のほうでこれまで不動産取引の慣習によってやり取りをされておったような状況の敷金とかですね、そういった修繕の費用負担につきまして、令和2年4月から改正がされ施行されておりますので、それに合わせた格好で条例のほうを改正させていただいておるものでございます。これまで入居者が退去時に畳の表替えや襖の張り替え等を行って退去をしていたような状況でございすけれども、その分につきましては経年劣化、年数が経ったことによる修繕につきましては、貸した側が負担するということになっております。これまで敷金等で対応をしたり、敷金の返還等の際にいろいろトラブルがあったりということもございまして、民法のほうでその辺りを綺麗に整理していただいたような状況でございます。退去時の原状回復につきましては、規則のほうで定めるようにしておりますけれども、入居中の畳の修繕、襖の張り替え等そういったものにつきましては、入居者様の負担というところで規定をさせていただくように考えております。退去時の原状回復につきま

しては先ほど言いましたとおり、入居者に責任がないものには限りましては村のほうで負担という形になってくると思います。以上です。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） はい、承知しました。これからの定住促進を行っていく上で、安心してサポートできるためにも入居退去の流れ等をしっかり入居者に説明できる状況を作り上げるということと、あと、よければ民間レベルのその講師を呼んだりとかそういう中で、その書面等の理解の中でじゃなくて、講師を呼んだうえでの勉強会等も含めて管理していただければ、144件の戸数でも大変な戸数だと思いますけれども、そこあたりをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第7号、西米良村営住宅管理条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第8号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第14、議案第8号、西米良村立小規模保育施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、議案第8号、西米良村立小規模保育施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例につきまして提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、本年度中に認定こども園を設置したことによりまして、これまでの小規模保育施設に関する条例を廃止するというものでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第8号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第8号、西米良村立小規模保育施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第9号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第15、議案第9号、第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それではただ今上程いただきました、議案第9号、第6次西米良村長期総合計画及び第2期西米良村まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして提案理由の説明を申し上げます。

平成23年度に策定いたしました、第5次長期総合計画が令和2年度までの10か年計画の経過期間が終了し、また、平成28年度に策定いたしております第1期総合戦略が

同じく令和2年度までの5か年の計画期間が終了するにあたりまして、今年度その検証を行うとともに、村民アンケートや分野別のワークショップ、審議会を実施し、それらを踏まえた上で、令和3年度から新たに10か年の第6次長期総合計画として、また、5か年の第2期総合戦略として策定をいたしましたものでございます。地球規模で実現しなければならない脱炭素社会への転換や、2015年の国連サミットで採択されました国際目標であるSDGs、持続可能な開発目標の達成に向けての取り組みについても考慮しながら、現在抱える人口減少や少子高齢化の問題、それぞれの分野地域の課題等を整理し、さらには目まぐるしく変化する社会情勢を踏まえつつ、今後10年後、20年後を見据えた、将来の本村のあるべき姿を描き、情報化、グローバル化を多用した持続可能な村づくりへの指針とするものでございます。今回の長期総合計画で定める分野別政策の基本的な方向性に沿って、総合戦略において具体的な事業として目標数値を設定し、それを着実に実施していくことで今日も今日であるカリコボーズと1,000人が笑う村の実現を図るものでございます。概要でございますが以上でございます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第9号について質疑はありませんか。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それではお伺いいたします。今後10年を占う長期総合計画とまち・ひと・しごと総合戦略について、審議会が開催されたわけですが、ちょっと立ち上げが遅かったじゃないかなと思うんですよ。議会のほうにもあの委員になってくれと打診があったのが、7月か8月ぐらい、実際に第1回の審議会を行われたのは11月ぐらいだったと思います。今回3月議会に上程されたわけですが、実質的に、その前にワークショップとかいろいろやられてはおりますけども、本当に突っ込んだ意見交換、議論ができたのかそのあたりをちょっと伺いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、ただ今の5番議員のご質問にお答えいたします。今年度に入りまして、それ以前からも行っておりますけれども、第5期の現在の長期総合計画並びに総合戦略の検討を進めてまいったところでございます。確かにおっしゃるとおりですね、審議会が11月に第1回ということで、若干遅れてしまったということもございますけれども、それ以前に役場庁内ではございますが、策定委員会を7月に開催、また、8月に村民へのアンケート実施という形で、それぞれ分野別のワークショップも、年が明けてからになりましたけれども開催させていただきました。それぞれいろんなご意見、お話が出まして、それに基づきましてその辺は全て網羅するわけではございませんけれども、その中で今後の西米良に向けた取り組みについて、いろんなご意見をお伺いさせていただきましたので、それにいろんなこういったものを踏まえながら今回この長期総合計画並びに総合戦略の案ということで、計画させていただくところでございます。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） いろんな意見が出たことと思います。それで前、全然別なんですけども、庁舎を造るときに庁舎建設検討委員会というのも作りました。その時も検討委員会を作ったけど、実際村民の意見を聞くというのも、検討委員会は1回か2回かあったんですかね、そんなもんだったと思うんですが、実質的にそういう検討委員会を作っても、本当に村民の意見が反映されているのか、今、ホイホイラインでこの村民の意見も聞きたいという放送が流れております、なんか今議会に上程されて、3月12日が最終日ですので、そこで可決されると思うんですけども、なにか流れがちょっと遅れてるのかな、という感じがいたします。そのあたり、10年前の長期総合計画は12月に上程されています、12月議会に。そのくらい余裕があればまた違ったものだったでしょうけども、実質4月からですよこの長期総合計画が始まるのは。そのあたりの時間帯というのはどうなのかなっていうのがちょっと懸念されるところなんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今のご指摘も一理あると思います。ただ、私も県の農政審議会会長やら観光審議会会長をしています。だいたい議会の前に結論を出して次の議会にかけると、3月議会にかけるとというのがほとんどそういう形でございまして、12月までかけると非常に早いということになるかと思ひますし、それから目まぐるしく変わる情勢の中で、あまり早いとむしろ、ということもありますもんですから、その時期についてはもうそこそこだというふうに思ひますが、ただおっしゃいますように、村民の皆さんの意見をどれだけ吸収するかということについては、もう少し努力すべきであったのかなと思ひます。ただ同時に専門家の方にも投げて意見を沢山いただいております。その中でいろんなご指摘をもらいながらやってきた、だから重複的にいろんなものをしながらいくというやり方をさせていただいたことは事実でございます。今後審議をいただくことになろうかと思ひますが、これからの大きな課題等をしっかりと捕まえて提案していく、そして計画するけれども5年間の戦略の中でまた変えてでも対応していくという、そういう体制はしっかりと守っていきたいというふうに思ひます。ご指摘の点につきましては今後また十分に考慮してまいりたいと思ひます。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 今回これは、委員会付託になろうと思ひますので、その中で十分審議をしていきたいと思ひますけども、本会議じゃないと村長の意見も聞けませんので、聞いたところですよ。計画ですからまた随時、しながら変更はあると思ひますので、その辺はまた議会でも十分審議したいと思ひます。

〔「付託願ひ」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第9号は、さらに審査する必要があると思ひますので、「長期総合計画等審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第9号は、「長期総合計画等審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「長期総合計画等審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定より、議長において指名します。

濱砂 征夫君、上米良 玲君、上米良 秀俊君、白石 幸喜君、児玉 義和君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って「長期総合計画等審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第16. 議案第10号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第16、議案第10号、令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事台風17号3号箇所工事請負変更契約についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案第10号、令和2年度、これは令和元年の発生でございますが、林道竹元谷災害復旧工事台風17号3号箇所工事請負変更契約につきまして、契約内容に変更が生じたので、議題の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、ご審議をお願いするものであります。

本件は、令和2年第2回定例議会において審議可決いただき河野建設株式会社が鋭意施工中でありましたが、令和2年7月豪雨におきまして、被害が拡大をいたしました。大型ブロック積み工及び法面復旧工事が増加したことから、変更契約を行うものであります。別紙を朗読させていただきます。

- 1 工事名：令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事台風17号3号箇所
- 2 工事場所：西米良村大字板谷字竹之元

3 請負業者：河野建設株式会社 代表取締役 河野孝文

4 請負金額：変更前1億1,319万円

変更後3億6,203万5,000円

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第10号について質疑はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 施工の変更ということでございますが、工期のほうも変更になったと思いますが、工期のほうがわかればお願いします。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ご質問にお答えいたします。今回の補正のほうで繰越しの申請も計画しております。完成見込みを来年の3月末ということで計画をしております。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第10号、令和2年度（令和元年発生）林道竹元谷線災害復旧工事台風17号3号箇所の工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第11号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第17、議案第11号、令和2年度西米良村一般会計補正予

算（第10号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 議案第11号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は7,740万円を減額いたしまして、歳入歳出共に34億7,697万2,000円とするものでございます。

まず主な歳入について申し上げます。地方交付税1億7,842万円の増加につきましては、特別交付税の12月交付によるものでございます。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などによりまして、4,521万2,000円の増額となりました。県支出金は、本年度配分の林業用施設等災害復旧費補助金の減によりまして、1億8,021万6,000円の減となっております。

次の主な歳出について申し上げたいと存じます。人件費の調整及び入札執行残などによる不用額を減額をさせていただいております。山村振興費1,403万7,000円の減額は、カリコボーズの宿リニューアル事業による入札執行残などでございます。林道費3,914万9,000円の増額につきましては、森林資源循環利用林道整備事業及び森林基幹道長谷見原線の開設負担金などが含まれております。商工総務費2,695万4,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る観光施設等への交付金及び応援消費活性化事業補助金などでございます。事務局費1,922万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、小中学校の手洗い場の自動水栓の改修や電子黒板の購入のほか、コロナ禍における高校生や大学生、専門生の支援に係る経費を計上いたしましたものでございます。繰越明許費につきましては、諸般の事情によりまして各事業の年度内終了が見込めないために、11事業で合計6億1,503万2,000円にて繰越しを行いたいとするものであります。

以上でございますが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議

案第11号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 今、村長からご説明がありましたが、平成2年度の繰越し分でございます。それぞれ諸事情があつて11件の繰越しをされたということでございますが、その中で2点お伺いしたいと思ひますが、まずカリコボーズの宿リニューアル事業ということでございますが、4,409万4,000円、説明によりますと関係機関との調整協議、それから県への届出、不測の日数を要したということでございますが、どのようなことでこのようになったのか具体的な理由を伺いたいということと、防災無線関係ですけれども8,470万円、こちらにつきましても不測の事態が生じたということでございます。不測の事態というその原因について2点、お伺いしたいと思ひます。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） 失礼いたします。ただ今の3番議員のご質問にお答えいたします。今回、今年度の予算について来年度に繰越しさせていただくことになりました。それにつきましては、今回、カリコボーズの宿リニューアル事業につきましては、皆さんご存じのとおり、キャンプ場の改修工事ということで、今現在やっているところでございますけれども、今回、新型コロナウイルス関係のこともございまして、なかなか材料等の納入が難しかった点等もございました。そういったところもありまして、事業が若干遅れてしまったということもございまして、来年度にこの4,400万円分の事業につきまして、繰越しさせていただくということで計画させていただいたところでございます。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（濱砂 真二君） ただ今の議員のご質問がございました2点目について、ご説明申し上げます。令和2年度防災無線等整備事業でございますが、こちらにつきましても、移動系防災無線の機器の調達が遅れるものによるものでございます。

理由としましては、通信機器の生産を行っております延岡の旭化成が令和2年に火災が発生いたしまして、一時生産が中止となりました。そのことによりまして納品に遅れが生じたものでございます。メーカーの説明によりますと納品の見込みが5月から6月頃ということでございますけれども、この時期梅雨等もございまして機器の設置設定等に時間を要することもございますので、完成の工期につきましては現在のところ8月末を見込んでおります。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解いたしました。防災無線につきましては8月までということでございますし、旭化成の工場の火災が原因ということであります。防災無線につきましてはどうでしょう、コロナ禍により材料が入らなかったということで、予定が立っているか、見込みがあるのかわかりませんが、令和3年度中の完成の見込みあるということでしょうか。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） はい、3番議員のご質問にお答えいたします。令和3年度に繰越しさせていただいて、令和3年度中に計画している段階の分の事業につきましては、来年度の3月31日までの期限で行う予定になっております。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） その材料も入ってくる見込みが立っているということによろしいですね。了解いたしました。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それでは、担当課長にお伺いいたします。35ページの中山間地直接支払い制度事業交付金の減額の理由、それと44ページ、小中学校電子黒板購入費の内訳、あと空気清浄機購入費の内容、それと専門学校緊急支援事業の内訳を伺いたいと思います。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今のご質問は、中山間地域直接支払い制度の減額の理由ということでお答えしたいと思います。当初は、昨年度新法が制定されまして、棚田地域振興法というものが制定されまして、それに基づく認定棚田地域ということで、昨年の末に認定をとったところであります。当初の説明であります、認定棚田ということで、認定された棚田地域の直接支払い制度に加算がされるという説明で聞いていたんですけども、今年度になりましてさらにそこから各集落毎に活動計画を作るという条件が付記されまして、その活動計画の策定について、いろいろと県からの情報を収集していたところなんですけれども、国のほうでもまだ制度ががっちり固まっていなくて、最終的に全体の事務の遅れということで、活動計画策定が次年度に繰越しされるということになっております。従いまして、せっかくの制度ですので、早急の加算ができるように活動計画の策定については、次年度以降早急に進めていきたいと思っております。

今回減額になった分については、当初見込んでいた加算がなくなったということで、その分を減額させていただくという形で計上させていただいております。以上でございます。

○教育総務課長（山田 高大君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（山田 高大君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず電子黒板まとめて3つなんですけれども、電子黒板と空気清浄機あと高校生、専門学校、大学生等緊急支援事業につきましては、コロナ対策の国の交付金を活用させていただいております。内訳ですけれども、小中学校自動水栓修繕料としまして、今学校では朝の検温から放課後の先生方の消毒作業の簡略化と感染症対策に努めております。さらに徹底をするために子供たちがよく触るところ、今現在消毒作業をしてるんですけども、共有部分をとら思ひまして、トイレそして教室の前の廊下等を含めまして、小学校に22か所、中学校に30か所、計52か所水道を自動水栓に変えたいと考えております。電子黒板については、今回の電子黒板につきましては臨時休業中にこの活用をしました。

非常に子供たちの表情が分かったり、デジタル教科書を使えたり、そのメリットがわかりました。現在使用している物が平成22年、10年前に購入したものでありまして、それと不具合等もあり、今回この国の交付金を使わせていただきまして購入を要望しております。小学校に9台、中学校に6台、計15台です。そして空気清浄機につきましては、これも後の感染症対策を徹底させるために、小学校に9台、中学校に6台、計15台です。あと高校、専門学校、大学生等緊急支援事業につきましては、今回のコロナの件もしくは今後も将来を担う西米良の高校生以上の子供たち、村外、県外にいる子供たちが、学生さんたちが高校生が25名、あと専門学校、大学生を含めまして21名、計46名で積算しております。一人に10万円一律に交付します。対象につきましては西米良中の卒業生でありまして、そして保護者の方が村内に居住しているという条件の下で要望しております。以上でございます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 関連いたしまして、この財源でございますが、実はこの中にもご説明いたしましたが、感染症対策として地方創生交付金が4,651万1,000円、国からきました。これは100%国のほうで交付されるというものでありますから、限度額いっぱいいろいろな形で、いろいろな対策として使わせていただくということで、今説明しましたほぼ全部がその国からの交付金を使わせていただくということで対応いたしているものであります。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 中山間については、来年以降また新たにということで理解してよろしいですね。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今、直接九州農政局宮崎県拠点等と連絡を取りながら活動計画の策定に向けて準備を進めておりますので、次年度以降の加算に向けて取り組んでいるところであります。

○議員（５番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ５番、濱砂 征夫君。

○議員（５番 濱砂 征夫君） 中山間については了解しました。また、電子黒板、空気清浄機とかも全て補助金で賄われるということで、有効に活用していただけるということで、大変嬉しく思います。以上です。

○議員（３番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ３番、白石 幸喜君。

○議員（３番 白石 幸喜君） １点漏れておりましたが、今回林業振興費ですね、森林環境譲与税基金の積立金をされるということでございますが、これにつきましては、森林環境譲与税がかかってくると思います。私もあの県の林活議連のほうに所属しております、委員会等で３回ほどいろんな会議に出させていただいておりますけども、それぞれ意向調査を令和５年度までにはやらなければいけないというふうに林野庁からの担当者からのご説明を聞いているところであります。本村につきましては令和２年度中には意向調査を終える予定であるというような報告がありましたけども、現在の本村の山林所有者への意向調査の状況について伺いたいと思います。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。現在意向調査につきましては、昨年度、現地調査が完了しました小川、越野尾地区を対象に意向調査を行っているところです。また、今年度も現地調査を進めておりますので、現地調査が終わってその森林の状況を把握したうえで、それぞれの地区の意向調査を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（３番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ３番、白石 幸喜君。

○議員（３番 白石 幸喜君） ということは、小川のほうは終わったということでしょうか、今からですかね。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 現在、所有者様に対してアンケート調査を行っております。また、その回答を複数もらっているというところがございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 熊本県側からの自治体からも、西米良において山を持っている方につきましては、いろんな意向調査のアンケートが来ているという情報も入っておりますし、早い段階で動いておられるというような話もあります。今後令和5年度までには意向調査を終わって、全てどのように山林所有者さんが今後の経営をするのかということがはっきりしてくるという計画でよろしいですね。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 意向調査と合わせて、現在地籍調査が最終的なところまで来ておりますが、林地台帳をまずきっちり固められたところから、順次意向調査をやっているという形でございます。議員のおっしゃるとおり令和5年度という目標がございますので、そこに向けて全ての意向の確認をとっていきたいと考えているところです。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） 23ページの交通安全対策費のところでございますけれども、前回もお聞きいたしましたけれども、免許証返納者に対するタクシー券の利用交付状況ということですが、若干減っているようでございますが、今年度どのくらいあったのか、大体年間に何人くらい返納があるのかお願いしたいと思います。

○村民課長（渡邊 智紀君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村民課長。

○村民課長（渡邊 智紀君） ただ今のご質疑にお答えいたします。免許返納の状況でございますけれども、現在34名の方が免許を返納の申請をされてタクシー券の交付を受けておられます。年間の使用量につきましては前年度と比べると議員のおっしゃるとおりだいぶ減っておるような状況でございます。遠出をされる方が減ったというこ

ともあるのかもしれませんが、大体使われる方も決まっております、使われない方もほとんど使われないということでございます。亡くなった方もう使用されない方もいらっしゃいますので、そういったことも考えられます。年間の返納者につきましては、今年度は2人、昨年度制度が始まった当初は多かったんですけども年々減っているような状況ではございます。また、周知のほうを徹底していきたいと思っておりますのでございます。令和2年度2月末現在までの利用額につきましては、18万8,000円という形になってございます。昨年度が年間で69万円ほど利用されてございますので、だいぶ減っておるような状況ではございます。また、タクシーの運行状況等もございますので、今後また検討を進めていきたいと思っております。ただ社会福祉協議会の有償運送につきましても対象とさせていただいておるようなところでございますので、また利用を促進していきたいと思っております。以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） どんどん少なくなっていくというのが現状なのかなという気はしますが、実際今免許証を持っておられて、高齢者の方の更新っていうのがあるらしいんですね、何歳か上になってくると。その更新を受けて今度ダメだったら免許証を返さないといかんじゃろうね、とか、免許証を返したらここからバス停まで行くのにかなりの距離があってどうしようもないというような、車を運転できないとどうしようもない、生活にもたちまち支障が出てくるというような方々もいらっしゃるように聞いております。その辺のところも今後はですねこのタクシーの利用のうんぬんということに加えて、考慮して行くべきかなというふうに思いますので、その辺のところまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第11号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第12号

日程第19. 議案第13号

日程第20. 議案第14号

日程第21. 議案第15号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第18、議案第12号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）、日程第19、議案第13号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第6号）、日程第20、議案第14号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）、日程第21、議案第15号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）の4議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、一括して4議案の上程をいただきましたので、順次提案理由の説明を申し上げます。まず、議案第12号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明申し上げます。本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ436万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を2億9,575万3,000円とするものであります。

主な歳入についてご説明申し上げます。国民健康保険税126万9,000円の減額や県支出金498万1,000円の増額は、最終的な収入の見込みに伴う調整によるものでございます。

次に歳出でございますが、保険給付費42万円の増額は、出生者数の増に伴う出生育児一時金1名分を計上いたしております。諸支出金519万5,000円の増額は、直営診療施設勘定会計へ繰出金として繰り出すものであります。なおこの本案につきましては、先に開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に議案第13号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第6号）につきましての提案理由の説明を申し上げます。本案は既定の予算から歳入歳出それぞれ483万4,000円を減額し、予算総額を2億9,501万7,000円とするものであります。

それではまず主な歳入について申し上げます。診療収入、負担金のほか科目を決算見込みにより調整させていただきました。県支出金2,525万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として、入院病床を確保それから入院確保の支援事業及び医療体制確保事業によるものでございます。

次に歳出の主なものについて申し上げます。歳出につきましても歳入同様に各科目の決算見込及び執行残を調整いたしております。医業費の170万円の増額につきましては、感染症対策としての医薬材料費の増額及び外注の検査手数料の増額によるものであります。その他人件費の調整も行っております。なお、本案は先に開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に議案第14号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は既定の予算総額に歳入歳出をそれぞれ1,213万2,000円を減額し、補正後の総額を2億3,553万1,000円とするものであります。

まず歳入についてご説明申し上げます。保険料100万円の減額につきましては、低所得者に対する保険料軽減対象の拡充が影響したものでございます。

次に歳出でございますが、保険給付費545万円の減額につきましては、村内におけるデイサービス等の利用者増に伴う居宅介護サービス費600万円の増額や新型コロナウイルス感染症対策による各種介護サービスの自粛に伴う給付費が減額となったものであります。以上でございます。

次に議案第15号の説明を申し上げます。議案第15号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は既定の予算総額から歳入歳出それぞれ、101万7,000円を減額し、補正後の総額を2,565万7,000円とするものであります。

まず歳入についてご説明いたします。後期高齢者医療保険料51万7,000円、繰入金25万8,000円、諸収入33万4,000円のそれぞれ減額及び国庫支出金9万2,000円の増額は、事業実績や交付金額確定に伴う調整をいたすものであります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。後期高齢者広域連合納付金56万4,000円、保険事業費41万6,000円のそれぞれの減額は、実績見込みにある不用額の調整をいたしたものであります。以上でございます。

以上が議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号の提案理由でございます。ご質疑に応じまして、それぞれ担当課長をしてお説明致しますので、よろしくご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第12号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第12号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第13号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは伺いたしたいと思います。歳出におきまして会計年度任用職員の報酬350万円、それから有償ボランティア謝金130万円、それぞれ大きく減額をされてございますけれども、これについては人手がいなかったのかなというふうには推察しますが、その理由について伺いたしたいと思います。それから

もう1点ですけども、今コロナ関係で大きな動きもあるようでございますけども、確認ですが、現在の西米良診療所内の具体的な感染の対策ですね、患者さんが来た時にどのような対策をされているのか。感染症対策としての医薬材料費の増額という説明がございますので、どのような診療所としての感染の対策をされておられるのかをお聞きしたいと思います。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） ただ今の3点ほどのご質問にお答えしたいと思います。まず歳出のほうの診療所一般管理費の報酬で会計年度任用職員の、これはパートタイムの方々の報酬の減額が350万円ほど上げております。理由にしましては、まず人数的に4名でスタートしまして、4月末に1名辞められましたので、1人分は減額対象ということで落とさせていただいております。これに合わせまして4人の時点でありましたら、同じ時間帯にパートさん2人の勤務も想定して予算を計上しております。これが3名になりまして同じ時間で重なって勤務されることはありませんので、その分も減額をしております。

それらの合計が350万円ということで減額させていただきました。それから有償ボランティア謝金でございますが、これは救急搬送の皆さんの謝金、それから三財病院からの応援診療の謝金、それと土日祝日の夜勤にみえる先生方の謝金等が上げてありますが、その中で祝日プラス夜勤の先生方の謝金が、当初24回見込んでおりました。片山先生と興梠先生に頑張っていただきまして、実際13回、だいたい月1回程度で年末年始に1回ということで13回で済んでおりますので、その差額分が主な理由でございます。

それから感染対策ということでございますが、診療所でいちばん取り組んでおりますのが発熱外来で、まず電話連絡がありますので、発熱外来の電話連絡があった場合に、仮設の診察室のほうに案内をしてそちらで対応しております。予算のほうで見ますと、診療所用の消耗器材費の医薬材料費等が増額させていただいておりますが、これは発熱外来対応する場合に、ドクターと看護師が防護服を着用します。それからフェイスシールドあるいは手袋といったもろもろの飛沫感染に対する防御をしながら診

察を行いますので、そういった防護服関連の支出が例年より増加しておるために予算不足を生じておりますので、増額の計上をさせていただいております。それから感染対策ということで検査も行います。まず抗原検査を行います。その後、さらに怪しいというような場合はPCR検査も出しております。今のところ陽性患者さんは出ておりませんが、PCR検査がですね、1回につき1万9,500円ぐらい外注の経費がかかります。4月から今年の2月まで37件ほどPCR検査を出しておりますので、それに伴う手数料がやはり不足をしておりますので、今回100万円ほど増額をさせていただいたところで、提案をさせていただいております。そのほか診療所に入られる際に消毒液の非接触型のディスペンサーを18機入れておりますし、歯科のほうにも2つ入れております。それからマスクの着用も徹底しております。それから検温といったことで感染対策を講じておりますので、先ほどのご質問のお答えとさせていただきます。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 報酬等の減額等につきましては、先生方が本当に頑張っていたということもございますけれども、本当に感謝を申し上げたいと存じます。それから感染につきましても、私も診療所を利用させていただきますので、定期的に診療所に伺いますけれども、患者の間でそういった感染についての話も出ますから、こういったことで大丈夫だよというようなことで、また皆さんにお知らせをしていきたいと考えているところであります。つきましては、いずれにしましても医療関係スタッフの方には大変な時期だと思いますが、本村の医療のためにぜひ頑張っていたきたいと存じます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第13号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

議案第14号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第14号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第15号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第15号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第16号

日程第23. 議案第17号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第22、議案第16号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）、日程第23、議案第17号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第4号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案第16号並びに第17号の提案理由の説明をまず、議案第16号からいたしたいと思います。

議案第16号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は152万円を減額いたし、歳入歳出ともに5,814万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を152万円の減額で、簡易水道事業施設費のうち、委託料の執行残が発生したことにより一般会計繰入金を減額するものであります。

次に主な歳出について申し上げます。簡易水道施設費151万円の減額で、主に委託料の執行残によるものでございます。繰越明許費について、現在、簡易水道事業変更認可申請書作成事業委託を進めておりますが、関係機関との協議及び申請書作成に不測の日数を要したため、事業の一部を翌年度に繰越して実施する予定でございます。以上が議案第16号でございます。

次に議案第17号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。今回の補正は既定の予算総額は変更せず、歳出につきまして、浄化センターでの使用薬剤が不足するため工事請負費と組替えを行うものであります。繰越明許費について、現在、西米良村浄化センターストックマネジメント計画作成を進めておりますが、一部の外部委託事業について受託者決定に不測の日数を要したために、事業の一部を翌年に繰越して実施することといたしたところでございます。

以上が議案第16号並びに議案第17号についての提案理由でございます。よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議

案第16号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 繰越明許でございます。理由につきましては、今村長の方から説明ございましたけれども、簡易水道事業変更認可申請書作成業務委託というところでございます。関係機関との協議及び申請書資料作成に不測の日数を要したということでございますが、それで年度内の完了が困難ということでございますけれども、具体的にどのような要因があったのかということと、次年度に委託がずれ込んで支障が出ないかどうか、そこら辺の2点についてお聞きしたいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。今回の繰越しにつきましては、この計画につきましては平成22年度並びに28年度に認可を取りまして、事業を進めておりました。今回の田無瀬地区を簡易水道施設にするということで変更認可申請を今準備しておりますが、現施設を利用しての計画で宮崎中央保健所のほうと協議を進めておりましたが、施設の増設等の検討が必要だということになりまして、その分で年度内の完成ができなくなったということになります。今後検討しまして、また、中央保健所のほうと協議を進めていく予定でございます。開設自体が若干遅れるのかなと、今のところ危惧しているところでございます。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 田無瀬地区ということでございますが、増設が必要ということでございますが、増設はどのような増設ということで予定されているんでしょうか。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） こちらがろ過池のほうが今の施設はちょっと足りないということで、そちらの検討を行っているところでございます。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） はい、了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第16号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第17号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 担当課長に伺います。こちらも繰越明許ということでございますけども、日本下水道事業団の外部委託においての入札不調ということでございます。入札がなければどうしようもない訳ですけども、そういったことで年度内の完了が困難になったということでございますが、こちらについて来年度にずれ込むこととなりますが、このことで支障等は起きないものかどうか伺いたいと思います。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。今議員の方からおっしゃっていただいたとおりの理由で繰越しをさせていただきますが、現在のところ、下水道施設につきましても、村内の管理業者さんと一緒に共同で管理させていただいておりまして、特段の不具合等もありませんので、そちらの計画策定については影響がないと思っております。以上です。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） はい、了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第17号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時15分からといたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前11時53分

午後1時15分

○議長（濱砂 恒光君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第24. 議案第18号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第24、議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案第18号、令和3年度西米良村一般会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。我が国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況が続いており、国や自治体等の各種対策の効果により、持ち直しが期待されるところであります。しかし、その先行きは国民の命と暮らしを守るための感染防止対策と社会経済活動の両立が求められる中で、変異ウイルスの拡がりやワクチン接種の動向など、不透明な要素も多く、見通しが立てない状況でございます。こうした中、感染拡大を抑えつつポストコロナの新たな社

会の実現に向けては、中長期的な成長力強化のためのデジタル改革やグリーン社会の実現をはじめ、経済構造の転換、生産性の向上による好循環、自然災害からの防災減災国土強靱化、さらには安全安心に子供を産み育てる環境づくり、災害からの復興など重要な政策課題が国を挙げて推し進められることとされております。このような背景の中で、本村における予算案につきましては、新型コロナウイルスへの対応に切れ目のない対策を講じるため、国の15か月予算、県の14か月予算とする本年度予算と新年度当初予算を連動させる動きを踏まえて編成をいたしたところであります。さらには第6次長期総合計画や第2期総合戦略、福祉各種計画等が令和3年度に始動することなどを踏まえて、「カリコボーズと1,000人が笑う村づくり」という新たな村づくりの指針のもと、その歩みの初年度として、各施策に取り組んでまいることといたしました。施策の重点項目といたしまして、安全安心な暮らしの確保と村民の健康増進、地域の絆と次世代につなぐ村づくり・人づくり・産業づくり、観光交流の拡大と関係人口の創出などをあげておるところであります。加えて本村は本年度に大きな災害を受け、その復旧も急がれるところでもあります。国や県など関係機関と連携しながら、進めてまいり所存であります。

それでは予算の内容についてご説明申し上げます。予算の総額は2億6,797万4,000円で、前年度比1.78%増で、4,582万円の増額となりました。歳入全体といたしましては、自主財源となります村税、使用料、繰入金の総額が9億5,700万円で、前年度比2%の増となっております。一方、依存財源となります地方譲与税、地方交付税、国県の支出金、村の債権、村債等の総額が1億6,100万円となりました。前年度比で1.7%の増となっております。依然として依存財源に大きく左右される財政構造にあることには変わりはありません。

次に主な歳入について申し上げます。まず税収でございますが、固定資産税収は少し落ち込みが見られます。村税を対前年度比にして0.6%の減の1億2,589万4,000円と計上いたしました。これは、固定資産税は九電の償却分が落ちるということが主な原因でございます。地方交付税は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける地方財政に配慮した国の予算措置を考慮し、対前年度比8.1%増の9億9,468万9,000円といたしております。国庫支出金は新型コロナワクチン接

種対策負担金や地方創生推進交付金、学校施設環境改善交付金などの増、それから県支出金につきましては、人口問題対策連携事業補助金や地籍調査補助金などの増が見込まれております。村債は長寿命化修繕事業や住宅建設用地造成事業、教職員住宅建設事業に伴う過疎対策事業債などを計上いたしております。

次に歳出でございます。歳出全体といたしましては人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が、前年度比0.7%減の8億2,900万円。物件費、維持修繕費、補修費、繰出金等の一般行政費は、対前年度比7.1%の増の12億円。投資的経費については、対前年度比4.5%減の5億8,900万円となりました。

次に主な歳出について申し上げます。総務費は人件費や庁舎事務費などの経常的な経費のほか、空き家を活用したお試し滞在コワーキングスペースの整備に係る経費、村内光情報網に係る経費、来年度予定されております衆議院議員選挙及び村長選挙に関する経費を計上いたしました。民生費は健診受診率日本一を目指す疾病予防対策に係る経費のほか、高齢者、障がい者に対する支援経費、旧ふたば園舎の解体及び新園舎の駐車場整備に係る経費等を計上いたしました。衛生費は新型コロナワクチン接種に係る経費のほか、廃棄物運搬や一般廃棄物処理基本計画策定に係る業務委託費等の経費を計上いたしております。農林水産業費は農業生産構想策定に係る設計委託経費のほか、カリコボーズの宿リニューアル整備の経費などを計上いたしております。商工費は、企業等促進事業補助金のほか、観光PR経費、新たな働き方として注目されるワーケーション環境を整備する経費などを計上いたしております。土木費は、村道の長寿命化修繕事業や橋梁の補修等の道路交通安全対策事業、旧ふたば園舎の土地を新たに活用するための用地造成の経費などを計上いたしております。消防費は、消防団活動の推進や防災対策としての避難所で使用する蓄電池の整備などの経費について計上をいたしております。教育費は、情報機器の整備によるICT教育環境の充実に係る経費のほか、教職員住宅の整備に関する経費などを計上しました。災害復旧費は、竹之元谷線や上米良・大平線などの林業用施設の過年補助災害に係る復旧工事経費などを計上いたしております。一方基金につきましては、定額運用基金を差し引いた3月補正時の総額が、16億6,890万円となる見込みとなっておりますが、3月末に交付が予定されております特別交付税が確定した段階で、財政調整基金などに積立

てを行うつもりであります。以上概要でございますが、申し上げまして提案理由の説明といたしますが、ご審議のうえ可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第18号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長に伺いたいと思いますけど、30ページの総務管理費委託料でございます。情報網設備保守委託1、929万円計上されてございますけども、この内容について伺いたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただ今のご質問にお答えいたします。情報網設備保守委託料ということで1、929万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、村内に敷設しております光ケーブル関係の情報網の保守委託になっておるところでございます。今年度、昨年はちょっと増えておるんですけども、現在、各公民館とかですね地区内だけのそういった放送が新しいやつではちょっとできない状態が続いておりました。来年度そちらにつきましても整備をさせていただきまして、各地区内だけの放送などをできるように設備も整えたいということで考えておるところでございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 以前、地区内だけの放送がなかなかできないと、緊急の場合にできないということでその整備だと思えます。これは了解しました。それから関連ですけども、今ホイホイライン、タブレットを中心にちょっと不具合が発生しているという状況であります。私の所もタブレットをお願いしておりましたけれども、なかなか不具合が生じるということで、何回か業者の方をお願いをして点検整備をしていただいているというような状況だというふうに思います。技術的なことにつ

きましては、これは業者さんしかわからないと思いますので、技術的なことについてはお答えがないかとは思いますが、今の整備状況ですね、しっかりと、業者さんも東京のほうから来られていろいろと整備をされているというお話を聞きましたけども、今の状況、今後の整備状況を今の時点で聞かせていただきたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただ今のご質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、現在新しいホイホイラインにつきましては、特にタブレットの部分について、いろいろ不具合がございまして、現在改修をしたり、修正をしているところで、大変ご迷惑をおかけしているところがございます。これにつきましては、今原因等を含めて把握しておりまして、随時今、地元業者、先ほど言われました東京の業者と担当と合わせて、それぞれ原因を全てやっているところでございまして、本来であれば2月位に終わる計画ではあったんですけども、若干遅れておりまして、それにつきましては申し訳ないんですけども、現在修繕を含めまして、やらせていただいているところがございます。年度が明けまして、4月からは、きちっとした形で、不具合がないような形でやるということで、今やっておるところでございますので、大変ご迷惑をお掛けしておりますけども、ご理解いただいて、もうしばらくお待ちいただければと思います。よろしく願いいたします。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今ご指摘の点につきましては、おっしゃいますとおり、不具合が多くて大変村民の皆様にご迷惑を掛けておりますことを私のほうからもお詫び申し上げます。ちょうどコロナと重なりまして、東京からの技術者がなかなか来られない、しかし何らかの手を使いながらでもしなきゃいけないということで、いろいろあの手この手をしながら、対応してきたんですが、結果として遅くなった、またうまくいってないという事実でございます。早急にそのことについては取り組んでまいりたいと思います。なお、今あのQ T n e tという光ファイバーを利用しているんですが、これがもういっぱいになっているんです。一斉にやりますとなかなか高

速で繋がらないと、小学校がコロナで休校になった時に、それぞれ自分の家でタブレットでしましたが、あの時もいっぱいいっぱいでしたし、最近は今度またそういうふうにタブレットが増えてきましたもんですから、皆さん経験があると思います、丸い円がこう回ってなかなか出てこないというのが非常に増えてきて、実はそのことに対する対策もしておるところであります。菅内閣ではそのようなIT化の促進、そういうものを言われておりますから、私どももさらに光ネットの整備について、もっと基盤作りをしっかりとっていくことについても前向きに取り組んでいく計画をいたしているところでもあります。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。ホイホイラインにつきましては、非常に村民住民からすると貴重な村から、行政からの情報源であります。それから災害台風等いろんなことにつきましても、事前にお知らせをいただくという貴重な情報源でありますので、村長が今答弁されましたけれども、課長も答弁されましたが、しっかりとした体制を今後作っていただきたいと思います。以上です。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第18号は、さらに審査する必要があると思われますので、「一般会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第18号は、「一般会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「一般会計予算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

白石 幸喜君、上米良 玲君、濱砂 征夫君、上米良 秀俊君、児玉 義和君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って「一般会計予算審査特別委員会」

の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

日程第25. 議案第19号

日程第26. 議案第20号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第25、議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第26、議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案19号並びに議案第20号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まずは議案第19号、令和3年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。令和3年度予算総額は2億7,616万6,000円で、前年度比14.3%の増となりましたが、医療費の動向や被保険者数等を勘案し予算編成を行いました。一人当たりの医療費の状況を申し上げますと、昨年度同時期の比較で20.2%の増でございます。県内での順位は昨年2位でございましたが今年は1位となってしまいました。現在被保険者の約半分が前期高齢者で全体の医療費を押し上げておりまして、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する令和4年頃までは、この状況が続くものと予測されます。ちなみに団塊の世代っていうと我々の上、下というところであります。主な歳入について申し上げます。国民健康保険税1,983万7,000円は、前年度の一人当たり保険料を基準として算出したものでございます。県支出金2億892万1,000円は県が算定した保険給付費等交付金を算出基礎として、普通交付金と保健センター施設運営費などの特別交付金でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。保険給付費1億4,082万5,000円

は、県下全体の給付費の状況により県が算定したものを算出基礎として計上いたしましたものでございます。国民健康保険事業納付金2,712万3,000円は、市町村の所得水準や医療費水準、その他市町村の事情等を反映し県が算出したすものでございます。なお、本案につきましては、先に開催しました国保運営協議会にお諮りいたしまして、意義なしとの答申をいただいているものでございます。

次に議案第20号、令和3年度西米良村特別会計国民健康診療施設勘定会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。令和3年度の予算総額は、2億9,860万円で、前年度比3,090万円、11.5%の増額となりました。まず主な歳入についてご説明申し上げます。診療収入、分担金及び負担金等につきましては令和2年度の決算見込を勘案して計上いたしております。診療収入7,513万5,000円は、前年度比715万4,000円の減額で計上いたしました。

次に歳出についてご説明申し上げます。総務費2億4,775万8,000円は、職員等の人件費や運営経費、研修費等の経費を計上いたしておりますが、本年度は医師住宅増改築工事も含め、前年比2,765万円の増額となりました。なお本案につきましても先に諮問しました国保運営協議会において意義なしとの答申もいただいているところであります。

以上が議案第19号、議案第20号についての提案理由でございます。よろしくご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第19号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第19号は、さらに審査する必要があると思われますので、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第19号は、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「保険事業特別会計予算審査特別委員会」の委員の選任につ

いては、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

上米良 玲君、児玉 義和君、上米良 秀俊君、濱砂 征夫君、白石 幸喜君、黒木 竜二君の6名を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 従って「保険事業特別会計予算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査の終了までといたします。

議案第20号について、質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第20号は、さらに審査する必要があると思われますので、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第20号は、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

日程第27. 議案第21号

日程第28. 議案第22号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第27、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第28、議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました議案第21号並びに議案第22号につきまして、まず、議案第21号、令和3年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

はじめに本村の介護保険の概要についてご説明申し上げたいと思います。本村の介

護保険事業におきましては、今年度に策定いたしました高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、村民の皆様が高齢になっても可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく幸せに暮らすことができる、高齢者が尊厳を持って暮らせる地域づくりの実現に向けて事業を展開することといたしております。令和3年度は第8期計画の初年度にあたり、計画で掲げた諸施策の推進や、本村独自の自立支援、重度化防止について引き続き継続して取り組んでまいります。このような中、令和3年度の予算総額は2億811万4,000円で、対前年度比796万9,000円、3.7%の減となっております。

主な歳入について申し上げますと、保険料2,300万円は、所得段階別被保険者数の見込みで計上いたしました。介護給付費地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県出支出金、繰入金等につきましては、定められた負担割合で算出をいたしましたものであります。

次に歳出についてご説明を申し上げます。保険給付費1億770万6,000円は、通所介護などの居宅介護サービス給付費3,480万円、それから介護福祉施設等への入居者に係る施設介護サービス給付費1億800万円、地域支援事業費総額で2,466万2,000円は、村単独で取り組みを行っております要支援者や認定前の高齢者に対して、介護予防運動教室や地域包括支援センターの一部の委託に係る経費などを計上したものでございます。

次に議案第22号、令和3年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について提案理由の説明を申し上げます。まず、本村の後期高齢者医療の概要について申し上げます。本村の75歳以上の人口は1月末現在で、前年度比17人減の285人で、総人口に占める割合は26.0%、従って4人に1人は後期高齢者ということになっております。また、1人当たりの医療費は、前年度県内で低いほうから6番目でしたが、今年度1月審査分までをみてみますと、低いほうから5番目となっております。後期高齢者の皆さんの医療費は概してそう高くはないということが言えると思います。これらの中で令和3年度の予算総額は2,508万1,000円で、対前年度比58万2,000円の減となっております。

まず主な歳入についてご説明を申し上げます。後期高齢者医療保険料1,237万

5, 000円につきましては、後期高齢者医療連合が県内の医療費や被保険者数、被保険者の所得等を基に算出をいたしたものでございます。

次に主な歳出について申し上げます。後期高齢者広域連合納付金1, 972万7, 000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定繰入金を広域連合会へ納付するものでございます。

以上でございますが、議案第21号並びに議案第22号につきましてはご審議のうえ、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第21号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第21号は、さらに審査する必要があると思われますので、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第21号は、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

議案第22号について、質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第22号は、さらに審査する必要があると思われますので、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第22号は、「保険事業特別会計予算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

日程第29. 議案第23号

日程第30. 議案第24号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第29、議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水

道事業予算、日程第30、議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それではただ今上程いただきました、議案第23号並びに議案第24号の提案理由の説明を申し上げます。

まず議案第23号、令和3年度西米良村特別会計簡易水道事業予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。まず本村の簡易水道事業の概要について申し上げます。給水人口は令和3年1月末で726人、65%の村民の方々が村内8か所からの浄水場により、給水をされておるところであります。浄水場の水量、水質等の監視を常々行っておりまして、安全で安心な水道水の供給に努めておるところであります。そのような中で、令和3年度の予算総額は8,567万円といたしました。歳入についてまず説明申し上げます。水道使用料は1,105万4,000円を計上し、前年度比51万4,000円の減額を見込んでおります。

次に歳出についてご説明申し上げます。簡易水道施設費は地方公営企業会計適用業務委託費で1,108万3,000円となっており、法適用により公営企業会計に移行するために必要な業務委託であり、事業完了が令和5年度となることから、今回継続費として計上させていただきました。公債費は5,204万円であり、令和11年度に償還が完了する見込みでございます。

次に議案第24号、令和3年度西米良村特別会計下水道事業予算について、提案理由の説明を申し上げます。まず本村の下水道事業の概要について申し上げます。下水道処理人口は令和3年1月末で428名、処理区域内に居住されております方の99%が下水道に接続をさせていただいております。令和3年度の歳入歳出予算総額は2,766万円となりました。歳入についてご説明申し上げます。下水道の使用料は674万8,000円を見込んでおります。

歳出でございますが、下水道事業債は主に地方公営企業会計適用業務に係る委託料550万円となりまして、法の適用によりまして公営企業会計に移行するために必要な業務委託でございます。事業が完了するのが令和5年度となることから、今回継続

費として計上いたしているところでございます。

以上が議案23号並びに議案第24号に係る提案理由でございます。ご審議の上可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第23号について質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第23号は、さらに審査する必要があると思われまますので、「水道事業特別会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第23号は、「水道事業特別会計予算審査特別委員会」を設置し、これに付託することに決定しました。

ただ今設置されました「水道事業特別会計予算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議長において指名します。

黒木 竜二君、白石 幸喜君、上米良 秀俊君、濱砂 征夫君、上米良 玲君、児玉 義和君の6名を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って「水道事業特別会計予算審査特別委員会」の委員は、ただ今の指名のとおり選任することに決定しました。

なお、特別委員会は、この会期中に限り、付議された事件の審査終了までといたします。

議案第24号について、質疑はありませんか。

〔「付託願い」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。議案第24号は、さらに審査する必要があると思われまますので、「水道事業特別会計予算審査特別委員会」に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第24号は、「水道事業特別

会計予算審査特別委員会」に付託することに決定しました。

日程第31. 議員派遣について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第31、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、政策提言及び地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査研究・研修等を行うものです。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定に基づき派遣することとし、派遣内容につきましては、お配りしております派遣要領のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議員派遣につきましては、別紙の議員派遣要領で実施することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の会議は、3月8日午前9時に開きます。議事は、一般質問を予定していますので、ご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後1時55分散会